

令和7年度 財務省定員要求の概要

■ 内閣人事局による定員要求基準に沿って、

- ① 新たな行政需要に対応するため、1, 129人を増員要求 (注)時限定員を含む。
- ② 既存の業務を厳しく見直すこと等により、▲704人を減員
- ⇒ ③ 差引+425人を要求

※ 各組織の増員数には、業務効率化に資するDXに係る定員(計64人)を含む。

[①~③の内訳]

本省 ①増員48人、②減員▲4人 ⇒ ③差引+44人

- システム整備等によるDX推進のための体制強化
- 租税特別措置等の有効性等検証のための体制強化
- 産業投資の一層の運営改善に向けた体制強化 等

財務局 ①増員95人、②減員▲47人 ⇒ ③差引+48人

- 資産運用立国の実現に向けた投資者保護対応
- 相続等により取得した土地所有権の国庫帰属に関する対応 等

税関 ①増員312人、②減員▲101人 ⇒ ③差引+211人

- テロ対策等の水際取締の体制強化
- 越境電子商取引の拡大に伴う輸入貨物の急増への対応 等

※ この他、本省、財務局及び税関において経済安全保障関係(外為検査や投資審査に関する体制整備等)の事項要求。

国税庁 ①増員674人、②減員▲552人 ⇒ ③差引+122人

- 消費税の不正還付への対応
- インボイス制度の円滑な実施への対応 等

(参考) 財務省定員 73,388人(令和6年度末)

本省: 2,084人 財務局: 4,714人

税関: 10,210人 国税庁: 56,380人